10月定例教育委員会会議録	
開催年月日	令和元年10月30日(水)
開催日時	午後3時00分
開催場所	別館 3 階 大会議室
出席委員	教育長 三笘 眞治郎 職務代理者 諌本憲司 委員 永山真江 委員 岡部博昭 委員 木下靖郎 委員 奥平和子 委員 古田嘉寿美
出 席 参 与	教育次長河野徹教育総務課長衣笠 雄司学校教育課長 西胤 英明社会教育課長 梶原 文人文化財保護課長 宮本 達美 博物館長 「
書記	教育総務課 総務企画係 主幹(総括) 塚原 美保
附議議案	議案第57号 日田市奨学資金運営委員会委員の委嘱について 議案第58号 日田市所蔵美術品等保存委員会委員の委嘱について 報告第17号 令和元年9月期寄附採納について 報告第18号 教育に関する事務の管理及び執行状況についての点 検及び評価報告書の外部評価員からの意見書につい て 報告第19号 咸宜園教育研究センターの臨時休館日について

教 育 長

皆さんこんにちは。

ただいまから、10月定例教育委員会を開催いたします。

前回議事録の確認でございますが、9月定例教育委員会議事録 について変更はございませんでしょうか。(「ありません」と呼 ぶ者あり)御了解いただきましたら、本会議終了後に御署名をお 願いいたします。

続きまして、教育長の報告事項でございますが、お手元に配付 しております一般報告資料により、報告にかえさせていただきま す。

それでは早速議事に入りたいと思います。議案第57号について説明をお願いいたします。

教育次長

議案集の1ページをお願いいたします。

議案第57号、日田市奨学資金運営委員会委員の委嘱についてでご ざいます。

本案は、日田市奨学資金運営委員会委員に異動が生じたため、日田 市奨学資金に関する条例第5条及び日田市奨学資金に関する条例施行 規則第2条の規定に基づき、後任委員を委嘱するものでございます。

教育総務課から御説明を申し上げます。

教育総務課長

議案第57号、日田市奨学資金運営委員会委員の委嘱についてでございます。委員に異動が生じましたことから、ご提案するものでございまして、前委員であります大塚前副市長が本年9月30日で副市長を退任されまして、10月1日から後任の村井副市長が就任いたしましたことから、後任の委員として村井副市長を委員に委嘱するものでございます。

任期は前任者の残任期間となります、令和元年10月1日から令和3年3月31日まででございます。2ページ及び3ページに前委員の名簿及び根拠となります条例規則を掲載しております。

私からは以上でございます。

教 育 長

議案第57号についての説明でございました。

これについて何か御質疑ございませんでしょうか。よろしいですか。 (「はい」と呼ぶ者あり)

それでは議案第57号につきましては原案のとおり可決してもよろ しいでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり)

議案第57号、日田市奨学資金運営委員会委員の委嘱については原 案のとおり可決されました。 続きまして、議案第58号について説明をお願いします。

教育次長

議案集の4ページをお願いいたします。

議案第58号、日田市所蔵美術品等保存委員会委員の委嘱について でございます。

本案は、日田市所蔵美術品等保存委員会委員の任期満了に伴い、日 田市所蔵美術品等保存委員会規則第4条の規定に基づき委員を委嘱す るものでございます。

社会教育課から御説明を申し上げます。

社会教育課長

議案第58号、日田市所蔵美術品等保存委員会委員の委嘱について でございます。

委員の任期満了に伴い、日田市所蔵美術品等保存委員会規則第4条の規定に基づき、委員を委嘱するものでございます。委員の方は記載のとおり、中川千年様ほか全11名を委嘱するものでございます。

なお、新任は、日田書道協会の三宅委員、写真協会の諫山委員、そ して副市長の村井委員となりまして、その他の委員は再任となりま す。

任期につきましては、令和元年10月1日から令和3年9月30日まででございます。次のページに規則等を掲載させていただいております。以上でございます。

教 育 長

議案第58号についての説明でございました。

これについて何か御質疑等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。 (「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、議案第58号は原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり)

議案第58号、日田市所蔵美術品等保存委員会委員の委嘱について は原案のとおり可決されました。

議案については以上でございます。

続きまして報告事項に入ります。報告第17号について説明をお願いいたします。

書記

それでは、議案集の8ページをお願いいたします。

報告第17号、令和元年9月期の寄附採納についてでございます。 まず地区寄附の採納が3件でございまして、1件目が高瀬本町の田 中建設株式会社様から南部中学校へ、朝日写真ニュース1年分、4万 円相当を御寄附いただいております。

田中建設株式会社様は平成30年から継続して御寄附をいただいて

おります。

2件目が、諸留町のサッカークラブである有田っ子クラブ様から有田小学校へ、サッカーゴールネット1組、5万2,920円相当を御寄附いただいております。

3件目が、隈二丁目の南木仁様から日隈小学校へ、児童図書29 冊、5万円相当を御寄附いただいております。

南木様は願正寺のご住職でありまして、昭和52年から継続して御 寄附いただいております。

次に一般寄附の採納が1名1件でございまして、福岡県那珂川市の 小野實様から咸宜園教育研究センターへ、廣瀬青邨の書簡2点、相当 額は不明ですが、御寄附いただいております。

廣瀬青邨は中津市の出身で旧姓は矢野、安政2年、1855年から文久 2年、1862年まで咸宜園3代目の塾主を務めております。

今回の書簡は寄附者の姉の嫁ぎ先であります中津市の医院で、40年ほど前に見つけて持ち帰ったものとのことでございます。書簡には近況報告や東京に向かうこと、咸宜園を永世保存するため、寄附を集めたこと等が書かれており、寄附者の中には松方正義の名前も記されているなど、咸宜園研究に役立てていただきたいとのことで御寄附をいただいたものでございます。

9月につきましては、以上4件で、物品相当額が14万2,920 円の御寄附をいただいております。

報告第17号につきましては、以上でございます。

教 育 長

報告第17号、9月期の寄附採納についての報告でございますが、何か質問、御意見等ございませんでしょうか。よろしいですか。 (「はい」と呼ぶ者あり)

それでは続きまして、報告第18号について説明をお願いいたしま す。

教 育 総 務

それでは議案集の9ページをお願いいたします。

報告第18号、教育に関する事務の管理及び執行の状況についての 点検及び評価報告書の外部評価委員からの意見書についてでございま す。

外部評価員の先生方から意見書の提出をいただきましたので、議案 集の9ページから17ページにかけまして、先生方からの意見書を掲載させていただいております。

私からはいただきました意見書の概要について説明をさせていただきたいと思います。まず先生方からいただきました意見書の中で、評価をいただきました事項につきまして、御説明をさせていただきま

す

はじめに、「市民とともにつくる教育行政の推進」の項目におきましては、毎回定例教育委員会前に勉強会を開催いたしておりますが、この勉強会で委員の方々での討論の活性化が図られている点につきまして、評価をいただいたところでございます。

それから、継続的に市内の小中学校への訪問を続けておりますこと につきましても評価をいただいております。

また、昨年より、教育委員会の活動につきまして、情報公開として、教育委員の活動の周知ということでホームページに写真つきで掲載するようにいたしましたが、この点につきましても評価できる事項であるということで、御意見をいただいたところでございます。

次に、「学校教育の充実」の分野につきましては、全国学力テスト等で一定の成果を上げたということで、日田市学力向上アクションプランの推進により、思考力、判断力、表現力を高める問題解決的な授業の展開等の取組を行った結果であるということで、評価をいただいたところでございます。

それから、全ての項目におきまして評価Aという判断をいたしておりますが、この事業評価の点につきましても、日ごろからの地道な努力の成果として評価できるという御意見をいただいております。

次に、「社会教育の充実」の分野におきましては、まず博物館におきましては、専門の学芸員の配置がなされたこと等により、平成30年度には多くの企画展等が実施されており、博物館の活発な活動がなされ、その結果として市民の関心が高まっているということで、高く評価してよい点であるという御意見をいただいております。

それから、「文化芸術の振興」におきましては、文化財の継続した 保存と活用、普及啓発等の姿勢につきまして評価できるとの御意見を いただいております。

それから平成30年度の事業で申しますと、特に5月には全国伝統的建造物群保存地区協議会の日田大会が開催されたことや、10月には国民文化祭が大分県で実施され、日田におきましてもその会場が設けられて大会が実施されたという点で、郷土日田に自信と誇りを持たせる事業が実施できたということで、高い評価であるという御意見をいただいております。

続きまして、指摘事項について御紹介をさせていただきます。

まず、「教育行政の推進」の分野におきましては、市長と教育長、 教育委員さんとの意見交換の場となっております総合教育会議におき まして、意見交換を毎年1回行っているところでございますが、この 会議におきます結果の積極的な活用が期待されるという御意見をいた だいております。 それから、先ほど評価できる点で御紹介いたしました教育委員さん 方の活動をホームページに掲載する点におきましては、現時点では出 来事の報告ということが中心になっているので、今後はもう少し活動 内容がわかるような工夫をすべきとの御意見をいただいております。

次に、「学校教育の充実」の分野におきましては、いじめ、不登校対策、また人権教育の充実等に関しましては、施策展開に一層の配慮が必要であるという御意見、それから、同じくいじめ対策におきましては、平成29年度と比較し、件数が増加している、また解消率につきましては逆に解消率が下がっているにもかかわらず、評価が5となっているところに若干の違和感があり、適切な評価観点を明確にするべきではないかという御意見をいただいております。

それから、コミュニティ・スクールの事業におきましては、これは 今後の事業の進め方に当たる意見だと思いますが、コミュニティ・ス クールは、実際には協議に終始しがちになるような事業であるため、 教育委員会が先進事例に学びながら、戦略を立てて、積極的な支援を 行っていくべきであるとの御意見をいただいております。

次に、「社会教育の充実」の分野におきましては、社会教育活動に 参加することにより、市民の意識にどのような変容が見られたかな ど、意識を含めた内的側面の変化が見られるような目標値、指標の策 定をすることが必要という御意見をいただいております。

それから、公民館等での各種講座等の開催につきましては、出席者が少なく、低い評価数値となっている事業もあり、一部を整理するなど、事業の見直しをする必要があるという御意見、また、対象者や団体、地域の実情を考慮した事業開催を行うことが必要であり、これまでの長年にわたる教育活動を一つの事業や一つの団体が担いきれなくなった現在においては、これまで関わりのなかった参加者や関係団体等の参画ということについて、教育委員会事務局の積極的な関わりが課題であるという御意見をいただいております。

次に、「文化芸術の振興」におきましては、事業評価Bといたしました事業に関しましては、当初予定されていた計画が進展していない 状況を踏まえた、早急な見直しが必要であるとの御意見をいただいた ところでございます。

また全般的な御意見といたしまして、点検評価全般につきましては、目標値や目標達成を図る指標等があまり設定されず、多くの項目で主観的評価が行われていたように思われる、今後さらに、PDCAサイクルに基づいた評価方法が活用され、点検評価がなされることを期待するという御意見をいただいたところでございます。

大まかではございますが、先生方からの評価いただいた点、御指摘 の点に分けて御紹介させていただきました。 今後の予定でございますが、今回いただいた意見につきましては、 このまま、意見書という形で、先に案として御提案しております点検 評価の最終ページに追加をさせていただき、来月11月の定例教育委 員会で最終的な報告書の案として、御提案をさせていただきたいと 思っております。

そこでご承認をいただきました後には、12月には市議会に報告を させていただき、その後、市のホームページで公表ということを予定 しております。私からは以上でございます。

教 育 長

報告第18号について、評価員の先生方からの意見書を簡潔に、要 点を押さえて説明していただきました。

大変、評価をいただいた点、あわせて改善すべき点等での御指摘を いただいた点もあるということでした。

これにつきまして、何か御質問や御意見等がございませんでしょうか。

譲本教育長職務代理者

個人的にこの点検評価書を見てるいと、一言で言うと大変良いものができてるんじゃないかなと思っております。これを見るだけで1年間、全体的に各部署がどういうことをやってきて、細かいところまで見ようと思えば、各事業に対して内容と評価が出ているので、大変良いものだと、段々、何年かかけて良くなってきたんですけれども、それでも、先生方からはさらに良いものにする意見をいただいていて、担当の方は大変だろうとは思うんですが、繰り返し繰り返しやっていればやはり少しずつ良くなっていくと思うので、よろしくお願いしたいと思います。

評価員の先生からは、同じ言葉のコピーはやめてくださいといつも 言われるので、同じような表現しかできないようなものはコピーしか ないような気もするんですが、貼りつけ始めたらこれもこれもとなっ てしまうのは、私もよく経験がありますので、できるだけそれは避け たほうがいいかなと思っています。

客観的な評価を先生方からいつも求められて、外部事業等でそれを 客観的に評価するっていうのはすごく難しいんですけれども、例え ば、市民の方を巻き込んだ事業等で、可能なものであれば、市民の方 とか、事業の関係者の方などから、この事業がどうであったのか、例 えば簡単な大変良い、良い、普通とか、それぐらいの5段階ぐらいの マルでつけるぐらいでもいいんですけれども、簡単な評価をいただく ようなことを、もう一つ付け加えると、それを集計して一つの客観的 評価の基になるのかなという気もするので、可能なものであれば、 やってみると、客観的評価をするのにはむしろ、簡単になるのではな いかなという気もしております。以上です。

教 育 長

ほかに関連してでも結構ですけれども。

永 山 委 員

長尾先生からの御指摘の中に、一段落目ですけれども、肝心の教育 委員からの発信が少ないという一文があります。教育委員から、もっ と積極的に発信をしなければというのは、もうここ数年ずっとわかっ ていながら、なかなかここが進んでいないのは、確かだなあと思って 私も反省したところです。

これはまた例えば勉強会とかの中で、みんなで話し合うとか、そういう形をとって、今後の方針等を話し合う場をつくっていただくことはできますか。

教育総務課長

今後どう進めていくかにつきましては、事務局だけというわけには いきませんので、また勉強会等で時間を設けさせていただきたいと 思っております。

ただ、長尾先生のこの点につきましては、今回事務局からの提案もあり、今の形でまず活動を周知する方法として、ホームページが有効ではないかという御提案させていただいた部分ではございますけれども、この発信についても、皆様方思い思いの御意見を事務局が求めますと、いろんな個人的な見解なのかどうなのかというところも実は事務局としては危惧する部分もありますので、その辺も含めた点で現状良しと考えてしまったところはございます。そういったところもどの程度どういった形でどういった情報を発信するかというところから御相談させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

岡 部 委 員

評価の最初に出てくる、各部局からの自己評価が控え目の感があってですね、外部評価員の先生方から次年度に課題が残っても、今年度十分にできておれば評価としては低くしなくていいんじゃないかというご意見になるほどと思ってですね。ですから特に文化財関係ですが、あまり控え目に評価しなくても、今年度ができていればやっぱり良い評価を最初から出していいんじゃないかという気がしました。

以上です。

教 育 長

外部評価員の先生方から、大変評価をいただいた点、それから御指摘いただいた点、執行部のほうもしっかり受けとめていただいて、改善に努めていくということが、この評価の一つのPDCAだと思いますので、ただいま教育委員さんからいただいた意見を参考にしながら、改善に努めていければ思います。よろしくお願いいたします。

それでは、この報告についてはよろしいでしょうか。 (「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、続きまして、報告第19号について説明をお願いいたします。

咸 宜 園 教 育研究センター所長

報告第19号、咸宜園教育研究センターの臨時休館日について御説明をさせていただきます。議案集は18、19ページをお願いいたします。

今回、咸宜園教育研究センターの設置及び管理に関する条例に基づきまして、臨時休館日を設けることといたしました。咸宜園教育研究センターでは、毎年、収蔵資料を害虫等から守るため、燻蒸業務を行っており、その燻蒸作業の間、見学者及び職員の健康と安全を確保するため、臨時休館日を設けるものでございます。

今回の燻蒸場所は史跡咸宜園跡の所蔵庫であります。作業期間は令和元年11月12日から14日までの3日間を予定しているところです。13日の水曜日は通常の休館日であり、14日の木曜日を臨時休館日とするものです。

燻蒸に用います薬剤は人体に有害なガスであるため、万一のガス漏れ等事故発生に備え、休館とするものでございます。作業工程といたしましては、12日火曜日の業務終了時から準備を始めまして、薬剤投入を始めます。13日は薬剤を浸透させ排気、吸着等の作業を実施いたします。24時間以上の薬剤の浸透をさせた後、14日の臨時休館日には、薬剤の吸着状況を確認し、安全を確認して引き渡しを受けることといたしております。

燻蒸作業中につきましては、所蔵庫周辺をトラロープ等で囲み、貼り紙等の掲示をすることで注意喚起をすることとしております。事前の周知方法といたしましては、広報ひたの11月1日号及び市の公式ホームページ等により周知をするほか、関係機関であります、日田市観光協会等には臨時休館をする旨の文書を通知することといたしております。

最後になりますが、13、14日両日ともセンターは休館になりますが、秋風庵及び遠思楼などの咸宜園跡の見学につきましては、通常 どおりの見学ができることとしております。私からは以上でございます。

教 育 長

報告第19号について説明がございましたけれども、何かこれについて御質疑、御意見等ございますでしょうか。よろしいですか。 (「はい」と呼ぶ者あり)

では、報告事項は以上でございます。

その他に入ります。11月期の定例教育委員会の日程について、お 願いします。

教育総務課長

それでは11月定例教育委員会の日程についてでございますが、 11月27日、水曜日、13時30分から勉強会、15時から定例教育委員会でお願いしたいと思います。

以上でございます。

教 育 長

11月期の定例教育委員会は、11月27日、水曜日の午後1時半から勉強会で午後3時から定例教育委員会ということでよろしいでしょうか。 (「はい」と呼び者あり)

それでは、そのように決定させていただきます。

ほかに何かございますでしょうか。

ないようですので、以上で10月期の定例教育委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

終了時刻:午後3時31分